

環境法政策レポート

DAIKAN

CONTENTS	「環境法政策を読む」	… 1
	2016年4月25日から2016年5月24日までに公布された主な環境法令	… 3
	2016年4月25日から2016年5月24日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	… 3
	2016年4月25日から2016年5月24日までの主な行政情報	… 3
	2016年4月25日から2016年5月24日までの主な裁判情報	… 7
	2016年4月25日から2016年5月24日までの主なニュース	… 7

「環境法政策を読む」 廃棄物処理制度見直し 1

廃棄物処理制度専門委員会

第1回

廃棄物・リサイクル分野においては、平成9年以降、数次にわたる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）の改正により、廃棄物処理業界の健全化や、不法投案件数の減少に見られるような不適正処理対策の充実が図られてきた。

しかし、不適正処理事案が引き続き発生しているだけでなく、地球温暖化対策や不適正処理による環境汚染の防止、適正な資源循環を図っていく必要性が生じている。このような状況の中、法の施行状況について検討を加える時期となり、標記専門委員会を設置して、循環型社会形成の一層の推進に向け、廃棄物の排出抑制や適正な処理等に関する事項等について、必要な検討を行う審議が開始された。

今後、関係者ヒアリングを実施し、論点・課題の整理、必要な対策の検討等を行い、年内に報告書を取りまとめる予定である。

□ 廃棄物処理制度見直しについて想定される主な論点」（案）

（1）適正処理の更なる推進

昨今の廃棄物処理を巡る状況を踏まえ、適正処理の確保、廃棄物処理における有害物質管理及び、市況により廃棄物該当性が変動するものの管理等について検討が必要。

- 排出事業者責任の在り方及び廃棄物処理業者による適正処理を確保するための制度的対応の検討（「ダイコー事案」再発防止策を含む。）
- 廃棄物処理における有害物質管理の強化策の検討
- 市況により廃棄物該当性が変動するものや、有害性の高い物品に、管理のための一定の基準を適用できるようにする制度（違法な不用品回収業者対策を含む。）の検討
- 電子マニフェストの更なる普及措置の検討

「環境法政策を読む」 廃棄物処理制度見直し 1

(2) 廃棄物処理法に基づく各種規制措置の見直し及び優良な処理事業者の更なる育成に係る措置

各種規制措置の見直しの検討や、優良な廃棄物処理業者がより競争力を向上させていくための取組等を推進していくことが必要。

- 規制の合理化の観点から見直すべき措置の検討
- 優良な事業者の更なる育成の観点から取り組むべき措置の検討

(3) 廃棄物の排出抑制等及び廃棄物処理分野における温暖化対策の強化

排出抑制、リサイクル等を推進するとともに廃棄物処理分野の温暖化対策の一層の強化が必要。

- 廃棄物の排出抑制、リサイクル等のための追加的方策の検討。
- 廃棄物分野において、地球温暖化対策として考えられる取組及び制度的対応の検討。(※廃棄物処理法の法目的の枠内でどこまで行うことができるのかは留意が必要)

(4) 廃棄物等の越境移動の適正化に向けた対応

廃棄物等の越境移動を適正化するためには、それぞれの廃棄物等の性状に応じて、潜在汚染性の顕在化を最小にしつつ、潜在資源性の顕在化を最大にするような管理の方法を模索していくことが必要。

- 国内外で発生した二次資源（使用済鉛蓄電池、電子部品スクラップ等）について、我が国の誇る環境技術の先進性を活かしつつ、非鉄金属のリサイクル等資源循環を着実に進めるための輸出入規制の在り方の検討。(※バーゼル法との関係について留意が必要)

□ 今回のヒアリング対象（案）

団体（順不同）	観点
①都道府県	産業廃棄物の指導監督権限者
②日本経済団体連合会	経済団体、大規模事業者
③全国産業廃棄物連合会	産業廃棄物処理業者
④全国都市清掃会議	一般廃棄物関係
⑤日本建設業連合会	H22年改正関係、排出事業者

※このほか、中小規模の排出事業者の観点からも聴取を予定

【主な意見】

- 廃棄物該当性（有償だが有害なもの等）、優良事業者認定制度（業者側にメリットがない）、マニフェストの活用（データとして）について、議論してほしい。
- 廃棄物の種類によって問題も異なるので例えば、食品、家電など、問題をあぶりだすことができるヒアリングが必要。
- 自治体によって異なる産業廃棄物の事前協議制度の見直しを求める。

■ 事業者における留意点

市況により廃棄物該当性が変動するものの管理等についても議論が予定されている。他の環境法との関連も含めた広範囲に及ぶ議論が期待され、事業者として議論の方向性に注視していく必要がある。